

# 一管区水路通報第7号

平成30年2月23日

第一管区海上保安本部

第91項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第92項	北海道南岸	苫小牧港	テロ対策訓練
第93項	北海道南岸	襟裳岬南方	海洋調査
第94項	北海道南岸	釧路港	漁具設置
第95項	北海道南岸	釧路港南方	火工品投下訓練
第96項	北海道北岸	宗谷海峡	海洋調査
第97項	北海道西岸	留萌港	灯台倒壊等
第98項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第99項	北海道西岸	江差港南西方	魚礁設置作業
第100項	北海道西岸	松前港北北西方	灯台光達距離変更

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

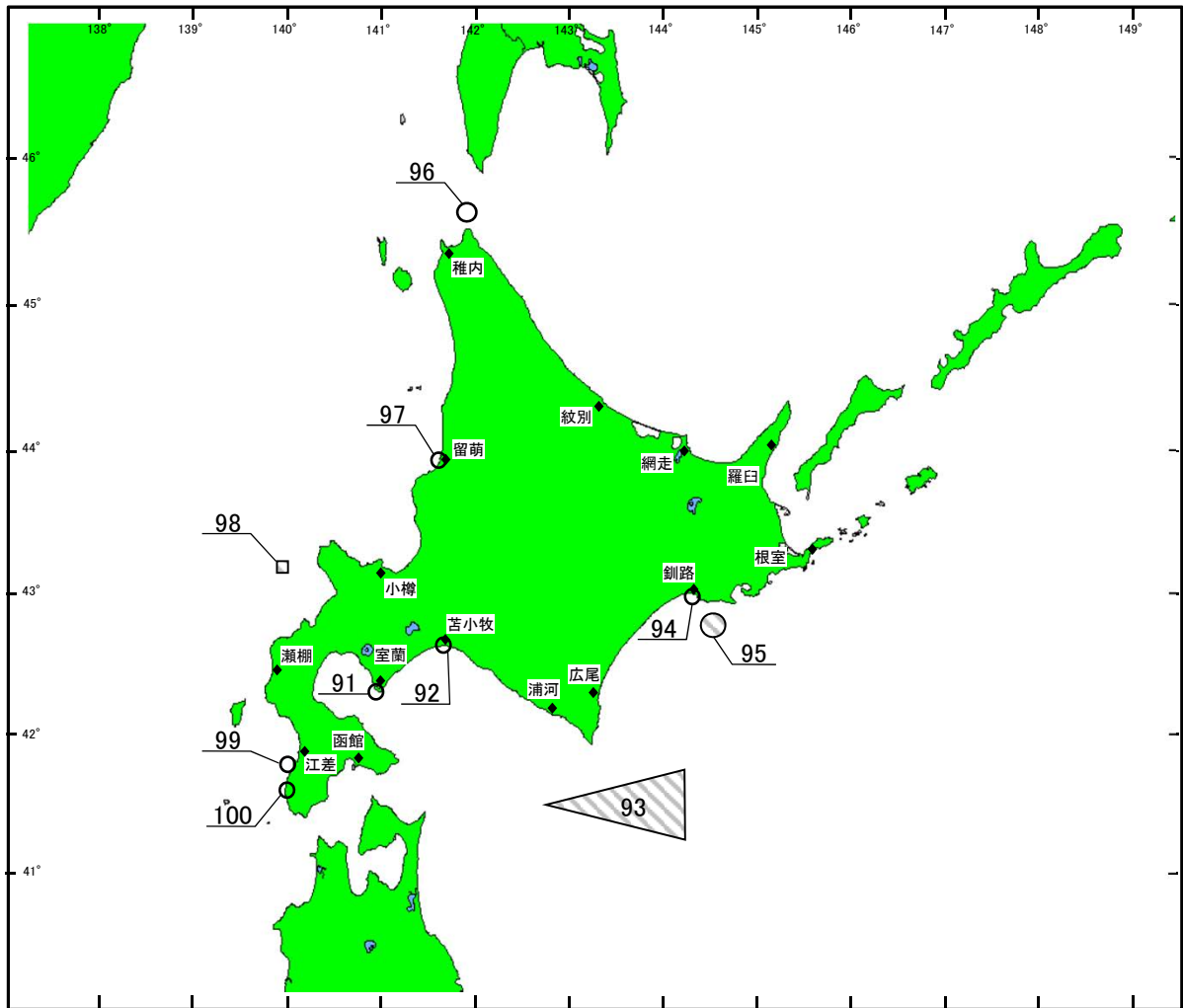
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図

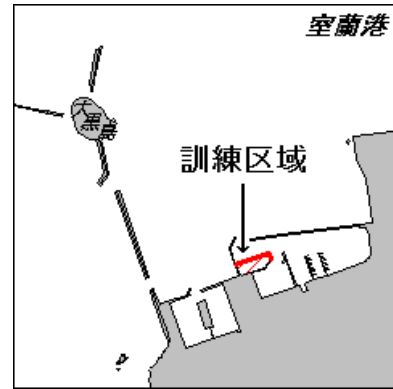


## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	91、92、95、98
航路標識関係	-----	97、100
海洋調査関係	-----	93、96
漁業関係	-----	94、99

30年91項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 平成30年3月13日、14日、22日、23日  
 (予備日 3月15日、16日) 0915 ~ 1115  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E (岸線上)  
 (2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E  
 (3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E (岸線上)  
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W16 - JP16  
 出 所 室蘭港長



30年92項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 テロ対策訓練

下記区域で、巡視艇等によるテロ対策訓練が実施される。  
 期 間 平成30年3月8日 (予備日 3月9日) 0900 ~ 1530  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-38-11.0N 141-37-48.9E (岸線上)  
 (2) 42-38-04.7N 141-37-30.1E  
 (3) 42-38-07.5N 141-37-28.2E (岸線上)  
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
 海 図 W1033A - JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



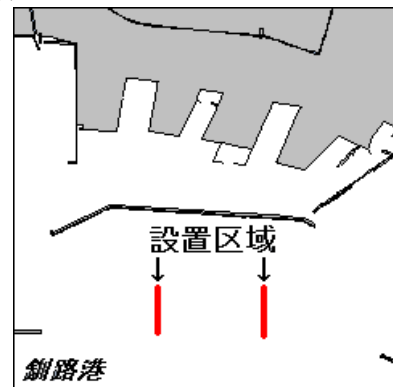
30年93項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 海洋調査

下記区域で、水中グライダー(長さ 約2m)による海洋調査が実施される。  
 期 間 平成30年2月28日 ~ 5月24日  
 区 域 下記3地点を結ぶ線上付近  
 (1) 41-45N 144-15E  
 (2) 41-30N 142-45E  
 (3) 41-15N 144-15E  
 備 考 水中グライダーは潜航及び浮上を繰り返しながら移動  
 海 図 W3  
 出 所 東北区水産研究所



30年94項 北海道南岸 - 釧路港、外港 漁具設置

下記区域に、漁具が設置されている。  
 期 間 平成30年2月16日 ~ 8月21日  
 区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 42-58-47N (3) 144-20-09E  
 (2) 42-59-02N (4) 144-20-10E  
 2 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (5) 42-58-48N (7) 144-19-25E  
 (6) 42-59-02N (8) 144-19-26E  
 備 考 設置区域は標識灯(レーダー反射器付)で標示  
 海 図 W31 - JP31  
 出 所 釧路港長



30年95項 北海道南岸 - 釧路港南方 火工品投下訓練  
 下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。  
 期 間 平成30年3月1日～31日 0830～1715  
 区 域 42-43.4N 144-22.4E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 発炎筒及びマリンマーカ－を投下  
 海 図 W 2 6  
 出 所 釧路航空基地



30年96項 北海道北岸 - 宗谷海峡 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 平成30年3月5日～9日  
 区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 45-40.5N 141-57.6E  
 (2) 45-36.0N 141-57.6E  
 (3) 45-36.0N 141-54.4E  
 (4) 45-37.7N 141-50.9E  
 (5) 45-39.8N 141-50.9E  
 (6) 45-40.5N 141-54.5E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W 3 7 - W 4 1  
 出 所 稚内水産試験場



30年97項 北海道西岸 - 留萌港 灯台倒壊等  
 一管区水路通報30年6号88項削除  
 下記位置の留萌港西防波堤南灯台は倒壊し、仮灯が設置されている。  
 位 置 43-57.8N 141-37.4N  
 備 考 同位置に仮灯(群閃緑光 6秒2閃、光達距離3海里)を設置  
 海 図 W 1 0 4 6  
 参考書誌 4 1 1 0 5 6 0 番  
 出 所 留萌海上保安部



30年98項 北海道西岸 - 神威岬西南西方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期 間 平成30年3月2日(予備日 3月3日～6日) 0900～1700  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 43-09.0N (3) 139-53.2E  
 (2) 43-14.0N (4) 140-00.0E  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海 図 W 2 8 - J P 2 8  
 出 所 小樽海上保安部



30年99項 北海道西岸 - 江差港南西方 魚礁設置作業

一管区水路通報30年4号67項関連

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成30年2月21日～3月20日 日出～日没

位 置 41-46.5N 140-01.9E 付近

備 考 ピラミッド型魚礁(高さ 7.8m)3基を設置

立方体型魚礁(高さ 3.0m)144基を2段組で設置

海 図 W10 - JP10 - W11 - JP11

出 所 江差海上保安署



30年100項 北海道西岸 - 松前港北北西方 灯台光達距離変更

清部港西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 41-31.3N 140-00.2E

光達距離 (変更前) 3海里

(変更後) 5海里

海 図 W10 - JP10 - W11 - JP11 -

W1195 - JP1195 - W43 -

W72 - W144

参考書誌 411 0635番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

